

令和7年度
保育園・学童保育所の申し込みが始まります
閩こども課子育て支援室（保育園☎53-3362・学童保育所☎75-8939）



保育園

申し込みできる人（次の項目全てに該当する人）

- ・市に住民登録を有している人。または令和7年4月1日までに市に転入予定の人
- ・父母および祖父母などが就労や傷病などの理由で保育を必要としている人



申し込みに必要な書類

「保育園等施設利用（入園）申請書」ほか
※詳しくは市ホームページをご覧ください

各保育園の定員・受入月齢など

地域	公立 私立	施設名	定員	乳児保育 受入月齢
村上	公立	第一保育園	90人	4カ月
	公立	第二保育園	100人	4カ月
	公立	岩船保育園	120人	4カ月
	公立	瀬波保育園	110人	4カ月
	公立	山辺里保育園	130人	4カ月
	公立	山居町保育園	110人	11カ月
	私立	村上いずみ園(認定こども園)	75人	6カ月
	私立	ゆりかご保育園(地域型保育事業所)	15人	3カ月
	私立	マイマイ保育園(地域型保育事業所)	8人	12カ月
	私立	認可保育園さくら(地域型保育事業所)	19人	3カ月

学童保育所

対象となる児童

放課後、自宅に保護者などがない市内の小学生

申し込みに必要な書類

申込書ほか
※詳しくは市ホームページをご覧ください

申込書の配布・提出先

10月18日(金)から以下の施設で配布します。
こども課子育て支援室、各支所地域振興課地域福祉室、各学童保育所

各学童保育所の校区・定員など

校区	施設名	定員	校区	施設名	定員
村上小学校	二之町学童保育所	50人	保内小学校	保内学童保育所	70人
村上南小学校	南町学童保育所	40人	金屋小学校	金屋学童保育所	20人
	なんししょうクラブ	50人	神林地域内小学校	神林学童保育所	100人
岩船小学校	岩船学童保育所	45人	朝日地域内小学校	朝日学童保育所	40人
瀬波小学校	瀬波学童保育所	60人	さんぼく小学校	さんぼく森のなかよし学童保育所	60人
山辺里小学校	山辺里学童保育所	45人			

申請書の配布・提出先

10月18日(金)から以下の施設で配布します。
こども課子育て支援室、各支所地域振興課地域福祉室、各保育園、認定こども園、各地域型保育事業所

受付期間 11月1日(金)~15日(金)
※土・日曜日、祝日を除く

その他

保育料や入園までの流れは、申請書と合わせて配布する「入園のご案内」または市ホームページをご覧ください。

地域	公立 私立	施設名	定員	乳児保育 受入月齢
荒川	公立	金屋保育園	120人	4カ月
	公立	あらかわ保育園	210人	4カ月
神林	公立	向ヶ丘保育園	160人	4カ月
	公立	みのり保育園	130人	4カ月
朝日	公立	舘腰保育園	100人	4カ月
	公立	高南保育園	90人	4カ月
	公立	猿沢保育園	90人	4カ月
	私立	あんず保育園(地域型保育事業所)	19人	2カ月
山北	公立	山北そらいろ保育園	90人	4カ月

受付期間 11月1日(金)~15日(金)
※土・日曜日、祝日を除く

その他

- ・利用料や開設時間などは、申込書と合わせて配布する案内チラシまたは市ホームページをご覧ください
- ・定員以上の申し込みがあった場合は、選考となります
- ・土曜日および夏休み期間などは、他の学童保育所で保育する場合があります



令和6年度 新潟県少年の主張大会
—わたしの主張— 村上・岩船地区大会
閩村上地域振興局健康福祉部企画調整課（☎53-8361）

8月21日(水)、中学生が日ごろ考えている清新かつ建設的な意見を発表し、住民の健全育成に対する理解を深めることを目的として、「令和6年度新潟県少年の主張大会 —わたしの主張— 村上・岩船地区大会」が行われ、郡市内の各中学校の代表生徒10人が、発表しました。
最優秀賞に選ばれた村上中等教育学校の武藤奈央子さんは、9月22日(日)に見附市で行われた新潟県大会に、村上・岩船地区の代表として出場しました。



受賞者一覧

賞	学校名/学年/氏名	題名
最優秀賞	村上中等教育学校 2年 武藤 奈央子	「名前」と「想い」
優秀賞	荒川中学校 3年 一ノ瀬 貴斗	あの人が伝えられなかったこと
	岩船中学校 3年 藤井 彩佳	チャレンジを見守り、支える社会を
奨励賞	関川中学校 3年 佐藤 萌加	あなただけの色、私だけの色
	村上東中学校 3年 長島 笑歩	伝統を継承することの大切さ
	粟島浦中学校 3年 岡野 慈	私の大好きな貴方へ
	村上第一中学校 3年 富樫 つくし	子どものままで
	神林中学校 3年 富樫 百葉	言葉の力
	朝日中学校 3年 高橋 珠吏	「生きる」ということ
山北中学校 3年 佐藤 宏人	米坂線の現状と今後について	

※優秀賞以下は、賞ごとに発表順で掲載しています

11月から児童扶養手当の所得限度額・手当額が変わります

閩こども課子育て支援室（☎75-8939）



◆所得限度額

受給資格者（児童の母または父）の所得制限の限度額が右の表の金額に引き上げられます。これにより、「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限限度額」も一部支給の金額と同額に引き上げられます。

扶養する 児童数	所得制限の限度額（受給資格者の前年所得）	
	全部支給	一部支給
0人	690,000円	2,080,000円
1人	1,070,000円	2,460,000円
2人	1,450,000円	2,840,000円
3人	1,830,000円	3,220,000円

◆手当額

3人目の児童の手当額が引き上げられます。

	10月まで	11月から
1人目	10,740~45,500円	10,740~45,500円
2人目	5,380~10,750円	5,380~10,750円
3人目	3,230~ 6,450円	5,380~10,750円

◆申請手続き

これまで児童扶養手当の認定を受けていない人で、改正後の所得制限の限度額を下回る見込みの人は、10月中に申請が必要です。こども課または各支所地域振興課地域福祉室へ相談してください。なお、すでに児童扶養手当の認定を受けている人（支給停止の人を含む）は申請が不要です。